

入札公告の訂正について

令和7年8月6日付け佐世保市公告第272号の入札公告の一部を下記のとおり訂正します。

令和7年8月13日

佐世保市長 宮島 大典

記

1 対象工事

佐世保市消防局庁舎照明設備改修工事

2 訂正内容

11 開札の日時及び場所

【変更前】

※本開札は「7佐水 第20号 小佐々町大石・大野ポンプ所設備更新工事」の落札者決定後に開札を行いますので、開札の日時が変更になる場合があります。

【変更後】

※本開札は「7佐水 第20号 小佐々町大石・大野ポンプ所設備更新工事」の落札候補者決定後に開札を行いますので、開札の日時が変更になる場合があります。

14 入札の無効

【変更前】

(3) 入札参加申請者が次のいずれかに該当するときは入札に参加できない。また、既に入札書が提出されていた場合、その入札は無効とする。

① この公告に定める入札参加資格のいずれかを満たさないとき。

② 制限付き一般競争入札参加申請にあたって、虚偽の記載をしたとき

(4) 上記(1)から(3)までに該当し、入札が無効となった者は、再度の入札には参加できない。ただし、入札金額が最低制限価格に達しない者で最低制限基本価格以上の入札をした者はこの限りではない。

【変更後】

(3) 入札参加申請者が次のいずれかに該当するときは入札に参加できない。また、既に入札書が提出されていた場合、その入札は無効とする。

① この公告に定める入札参加資格のいずれかを満たさないとき。

② 制限付き一般競争入札参加申請にあたって、虚偽の記載をしたとき

(4) 下記工事を落札した者の入札は無効とする。

・7佐水 第20号 小佐々町大石・大野ポンプ所設備更新工事

(5) 上記(1)から(4)までに該当し、入札が無効となった者は、再度の入札には参加できない。ただし、入札金額が最低制限価格に達しない者で最低制限基本価格以上の入札をした者はこの限りではない。

以 上